

インフルエンザ予防接種の一部補助について

健康保険組合では冬の保健事業（疾病予防対策）の一環として、下記要領で「インフルエンザ予防接種の一部補助」を実施いたします。

記

1. 保健事業名 疾病予防対策「インフルエンザ予防接種」の一部補助
2. 対象者 被保険者及び被扶養者
(南海電気鉄道健康保険組合被保険者証に名前が記載されている方)
3. 期間 平成29年10月分から平成30年2月末分まで

4. 補助額

	一人当りのインフルエンザワクチン代	一人当り補助額
領収証 の金額	1000円以上～	1000円
	1000円未満	0円

※申請は1シーズン/一人1回のみ

5. 申請方法 医療機関の領収書のコピーを添付し、各部署単位で集約後、毎月末までに健康保険組合へ申請ください。※集約表別紙
6. 支払方法 現金で庶務担当者を通じて、翌月お支払いいたします。
7. その他 領収書のコピーを添付、受診者名・接種日・医療機関名・接種費用をお知らせください。健保で確認後支給いたします。

以上

お問合せ 健保組合まで 社線 2345 NTT06-6632-8417